

第86号議案 指定管理者の指定について

1. 管理を行わせる施設

- (1) 名称 品川区立ぷりすくーる西五反田
- (2) 所在地 品川区西五反田三丁目9番9号

2. 指定管理者候補者

- (1) 名称 社会福祉法人福栄会
- (2) 代表者 理事長 西村 信一
- (3) 所在地 東京都品川区東品川三丁目1番8号

3. 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4. 指定管理者候補者の選定

施設の設置目的や事業内容などに特別な理由がある場合は、公募によらず特定の事業者を選定することができるものとする「品川区指定管理者制度の活用に係る基本方針」の規定に基づき、公募方式によらず現行の指定管理者を指定管理者候補者として特定して選定した。

選定にあたっては、指定管理者候補者選定予備委員会での審議を経た後、指定管理者候補者選定委員会にてプレゼンテーションおよびヒアリングを実施した上で、総合的に審議し選定した。

5. 指定管理者候補者の選定までの経緯

別紙「品川区立就学前乳幼児教育施設（品川区立ぷりすくーる西五反田）指定管理者候補者選定結果等報告書」のとおり

6. 今後のスケジュール

指定管理者の指定議決後、指定管理者指定通知書を送付し、管理運営等に関する協議を行った上で、協定を締結する。

品川区立就学前乳幼児教育施設
(品川区立ぷりすくーる西五反田)
指定管理者候補者選定結果等
報 告 書

令和5年9月7日

品川区子ども未来部公の施設の
指定管理者候補者選定委員会

目 次

はじめに

I	選定した指定管理者候補者について	3
II	選定対象事業者について	4
III	選定経過について	4
IV	最終選定結果について	7

はじめに

本報告書は、品川区立就学前乳幼児教育施設（品川区立ぷりすくーる西五反田）の指定管理者候補者を選定するにあたり、「子ども未来部指定管理者候補者選定予備委員会」および「子ども未来部指定管理者候補者選定委員会」における審査の経過ならびに結果について報告するものである。

品川区指定管理者制度活用に係る基本方針では、「多様化する区民ニーズを的確に捉えた満足度の高いサービスを効果的・効率的に提供するため、公の施設の管理に民間事業者の能力やノウハウを活用しつつ、区民サービスの向上と経費の節減を図る」としており、区として指定管理者制度の活用を進めている。

「子ども未来部指定管理者候補者選定予備委員会」および「子ども未来部指定管理者候補者選定委員会」は、このような視点を踏まえた上で、品川区立ぷりすくーる西五反田の設置目的を最大限に活かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選定を行った。

審査にあたっては、厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めた。

品川区立ぷりすくーる西五反田の指定管理者候補者には、これまでの運営実績を十分に踏まえるとともに、現状の課題をとらえ、将来を見据えた提案もあるなど、条例に規定する指定管理者の適性を満たすものであった。

令和5年9月7日

子ども未来部指定管理者候補者選定委員会

委員長 久保田 善行

I 選定した指定管理者候補者について

1 選定した指定管理者候補者

名称	社会福祉法人 福栄会
代表者	理事長 西村 信一
所在地	東京都品川区東品川三丁目1番8号

2 対象施設

施設の名称	所在地
品川区立ぶりすくーる西五反田	東京都品川区西五反田三丁目9番9号

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

4 候補者選定方式・理由

施設の設置目的や事業内容などに特別な理由がある場合は、公募によらず特定の事業者を選定することができるものとする「品川区指定管理者制度の活用に係る基本方針」の規定に基づき、公募方式によらず現行の指定管理者を指定管理者候補者として特定して選定した。

5 評価項目・配点

別添のとおり。

6 選定理由

- (1) 前指定管理者からスムーズな移行を実現し、安定した運営状況が確認できた。
- (2) 社会福祉法人として高齢者施設・障害者施設を多く運営していることの経験、ノウハウを、就学前乳幼児教育施設での特別に支援が必要な児童、その保護者への対応に生かしている。
- (3) 区が目指している幼保連携型認定こども園への移行について、提案内容から同じ目的を持っていることが確認でき、また人員体制についても概ね全ての職員が保育士資格・幼稚園教諭の両方の資格・免許をもっている。

II 選定対象事業者について

事業者の名称	所在地
社会福祉法人 福栄会	東京都品川区東品川三丁目1番8号

III 選定経過について

1 指定管理者候補者選定予備委員会の概要

選定対象事業者から提出された申請書類および計画書類について、今後の施設運営計画、過去の施設運営実績、財務分析の評価などを基に総合的な審査を行った。

(1) 選定予備委員会委員名簿

委員長	柏原 敦	品川区子ども未来部長
副委員長	立木 征泰	品川区子ども未来部保育課長
委員	藤村 信介	品川区子ども未来部子ども育成課長
委員	石井 健太郎	品川区子ども未来部保育支援課長
委員	今井 達也	品川区子ども未来部保育教育運営担当課長

(2) 指定管理者候補者選定予備委員会の開催概要

日 時 令和5年9月1日（金曜日） 15時から15時45分

場 所 第二庁舎8階 研修室

審議内容 提案内容および財務分析結果検討

総合評価（指定管理者候補者選定委員会への報告事項）検討

(3) 指定管理者候補者選定予備委員会の審議内容

今後の施設運営計画、過去の施設運営実績の書面審査、財務分析の評価等を行った。

<財務状況評価>

選定対象事業者より提出された財務諸表を基に、財政規模・収益性・安全性について、数値等の分析により安定的かつ継続的に指定管理業務を行うことができるか否か評価した。

(4) 会議要旨

各委員が総合的に評価した内容について、意見を述べた。

委員の意見	
(1) 前指定管理者であるNPO法人からの移行について	NPO法人で働いていた職員の大多数がそのまま福栄会で働くこととなり、開設当初から培ってきた運営ノウハウが福栄会にスムーズに取り入れられ、人の部分、運営の部分ともにスムーズに移行できたと感じている。
(2) 安全確保への取り組みについて	指定管理ではあるが区立として運営しているため、基本的な取り組みは区の保育園、幼稚園等と同じような扱いであり、事故・けがの際は保育課へも共有している。 また、独自でマニュアル等の見直しも行い、区の保育課とも密接に連携しながら安全確保に取り組んでいることが確認できた。
(3) 1期目の成果について	社会福祉法人として高齢者施設、障害者施設を運営しており、その強みを生かした保育・教育理念である。また、障害児者支援施設の指定管理も受けており、その強みも生かしている印象がある。

(5) 選考基準に基づく採点表

選定予備委員の評価点数を合計し、全委員の点数の合計により審査を実施した。

順位	事業者の名称	提案内容評価 (満点 450 点)	財務状況評価 (満点 50 点)	総合点数 (満点 500)
1	社会福祉法人福栄会	382	40	422

※評価基準は別添のとおり

2 指定管理者候補者選定委員会の概要

応募団体のプレゼンテーション・ヒアリングのほか、指定管理者候補者選定予備委員会の審査結果を参考にしつつ、提案事項、過去の施設運営実績、財務分析の評価を行い、指定管理者候補者を選定した。

(1) 選定委員会委員名簿

委員長	久保田 善行	品川区企画部長
委員	吉田 正幸	株式会社保育システム研究所 代表
委員	塚田 耕太郎	塚田法律事務所 弁護士
委員	柏原 敦	品川区子ども未来部長

(2) 指定管理者候補者選定委員会の開催概要

日 時 令和5年9月7日(木曜日) 15時から16時5分

場 所 本庁舎5階第五委員会室

審議内容 提案内容・財務分析結果

応募団体のプレゼンテーション、ヒアリング

指定管理者候補者選定予備委員会の審査結果

指定管理者候補者の選定

(3) 選定予備委員会の審査の経過および結果について

指定管理者候補者選定予備委員会の審査の経過および結果について報告した。

(4) 指定管理者候補者選定委員会審議内容

ア プレゼンテーションおよびヒアリング

各事業者がそれぞれプレゼンテーションを行った後、ヒアリングを行い、選定基準により審査した。

イ 財務分析等について

公認会計士による財務状況分析について説明を行った。

<財務状況評価>

事業者より提出された財務諸表を基に、財政規模・収益性・安全性について、数値等の分析により安定的かつ継続的に指定管理業務を行うことができるか否か評価した。

(5) 会議要旨

各委員が各候補者の提案内容の評価について審議した。

委員の意見

(1) 配慮を必要とする園児への支援について

臨床心理士の意見をもとにケース会議を開き、一人ひとりの園児に対し職員が共有し、同じように関わっていける体制が整っていることが確認できた。

(2) 保育士の質の向上のための取り組み

区のプログラムを実施するとともに、法人による研修、東京都の研修などそれぞれの職員の適正にあった研修を受講し、人材育成に取り組んでいた。

(3) 地域との連携について

新型コロナウイルス感染症により、ここ数年は連携ができていなかったが、今年度からシルバーセンターや小学校との連携を予定しており、地域に対し積極的な姿勢が感じられた。

(4) 認定こども園化について

数名を除き、概ね全ての職員が保育士資格・幼稚園教諭の両方の資格・免許を持っており、将来的に幼保連携型認定こども園の移行を目指している区の方針に沿った人員体制であることが確認できた。

(6) 選考基準に基づく採点表

選定委員の評価点数を合計し、全委員の点数の合計により審査を実施した。

順位	事業者の名称	提案内容評価 (満点 360 点)	財務状況評価 (満点 40 点)	総合点数 (満点 400)
1	社会福祉法人福栄会	288	30	318

IV 最終選定結果について

選考基準に基づき審査した結果、当該施設の指定管理者として適格であると判断したため、品川区立就学前乳幼児教育施設（ぶりすくーる西五反田）の指定管理者候補者として選定する。

品川区立ぷりすくーる西五反田指定管理者候補者選考基準 評価項目・配点

選考基準に対する候補者の状況		配点
1 ぷりすくーる西五反田を利用する者の平等な利用およびサービスの向上を図るものであること。		
(1)	「乳幼児教育における質の高い保育・教育実績の提供」について、安定的に提供できる体制となっているか。	10
(2)	伝統文化の継承や国際理解教育、交流事業、公開保育、保育者参加の保育、異文化に触れる機会の開催など、特色ある保育・教育の取り組みについて、安定的に提供できる体制となっているか。	5
(3)	ふれあい交流室利用者への相談に適切に対応するとともに、効果的な周知・解決への方策を持っているか。	5
(4)	利用者や近隣住民の苦情に適切に対応し、サービス改善・向上に繋げる方策があるか。	5
2 ぷりすくーる西五反田の適切な維持および管理ならびに管理に係る経費の縮減を図るものであること。		
(1)	公の施設の管理者として、利用者が快適に利用できる適切な施設維持管理の考えをもっているか。	10
(2)	事故防止対策や非常時・緊急時の連絡体制や防災対策が整備されているか。	5
(3)	事業計画に対する収支計画は、過大・過少見積などの問題はないか。	5
(4)	財務分析を行うなど、管理経費の縮減に対する考えをもっているか。	5
3 ぷりすくーる西五反田の管理を安定して行う物的能力および人的能力を有しているか。		
(1)	安定した就学前乳幼児教育を提供できる人員配置と財務状況であるか。	10
(2)	人員配置計画は、各関係法令を遵守するものとなっているおり、保育部門をはじめ、幼児教育部門、ふれあい交流室、各事業が円滑に業務遂行できる職員体制となっているか。	5
(3)	指定期間中、安定した業務を遂行するための職員研修体制はとられているか。	5
(4)	適正な労働環境のもとで適切かつ安定的な業務の履行が確保されるよう、指定管理者およびその従業員の労働関係法令等の遵守がされているか。	5
4 ぷりすくーる西五反田の設置目的を達成するために十分な能力を有していること。		
(1)	ぷりすくーる西五反田の設置目的を達成するための事業計画となっているか。	10
(2)	ぷりすくーる西五反田の設置目的を達成するための体制は整っているか。	5
(3)	「保育園と幼児教育を併設し、保育園と幼稚園の良いところを活かす」という視点および関係機関との連携が図れる計画内容となっているか。	5
(4)	個人情報の保護および情報公開について、組織的な対応がとられているか。	5

合 計

100

評価点数

5点:特に優れている 4点:優れている 3点:普通 2点:やや問題がある 1点:問題がある